

令和6年3月6日

八尾市議会議長

田中慎二様

建設産業常任委員長

露原行隆

建設産業常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和5年6月28日の委員会において、所管事務調査事項を議決した。調査テーマは、「芸術文化とまちづくりについて」と「観光政策について」の2つに決定し、調査を開始した。このたび、各テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

1 調査日

(1)建設産業常任委員会

令和5年10月26日	執行部から現状等の説明、質疑
令和6年3月6日	報告書等の確認

(2)建設産業常任委員協議会

令和5年6月28日	協議
令和5年9月12日	協議
令和5年10月26日	協議
令和5年12月11日	協議
令和6年2月20日から2月26日まで	書面にて協議
令和6年2月28日	協議

(3)視察調査

令和5年10月31日	大分県大分市
令和5年11月1日	福岡県久留米市

2 調査概要

(1)「芸術文化とまちづくりについて」

芸術文化を取り巻く動向として、国は平成29年に「文化芸術基本法」を改正、平成30年に「文化芸術推進基本計画」を策定し、また、本市においても、第6次総合計画における施策8「芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり」に基づいた取組を進めている。その中で、基本理念や市の取組を定めた「八尾市芸術文化基本条例」を令和4年3月に制定した。

これらの動向及び「第2次八尾市芸術文化振興プラン（前計画）」の計画期間が終了したことによる同プランの評価を踏まえ、令和4年6月に「八尾市芸術文化推進基本計画」を策定し、基本条例で掲げる、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく「創造及び交流の基盤」形成を図っていくとともに、様々な個人や団体、

拠点等がつながり形成される芸術文化による創造及び交流の基盤を「やおうえるかむコモンズ」と名付け、市民が親しみを持てるような芸術文化振興の取組を進めている。

本調査に当たり、当委員会として、まず、本市の芸術文化振興施策の現状把握のため、執行部から概要等の資料提供並びに説明を受けた。本市の芸術文化を取り巻く状況として、八尾市芸術文化基本条例と基本計画の策定経過や計画内容及び推進体制をはじめ、「やおうえるかむコモンズ」の概要及び取組状況、ポータルサイト開設に向けた進捗状況、その他、芸術文化振興における「八尾市文化会館（プリズムホール）」の役割等について、執行部から説明を受け、それぞれ事業効果や課題等について確認を行うとともに、委員間で協議を重ねた。

(2) 「観光政策について」

本市の観光施策を取り巻く動向として、平成25年度に一般社団法人八尾市観光協会が設立され、本市の観光振興の中心的な推進役や観光窓口の役割を担う組織として各種事業を実施している。また、平成27年度に八尾市観光振興プランが策定され、令和2年度までの6か年において、観光の視点からまちを活性化させることを目的に取り組みが進められた。現在においては、第6次総合計画における施策8「やおプロモーションの推進」に基づいた、観光施策に取り組んでおり、また、2025年に開催される大阪・関西万博を見据え、本市の魅力を発信し、多くの誘客が実現できるような観光コンテンツの整備も進めているところである。

本調査に当たり、当委員会として、まず、本市の観光施策の現状把握のため、執行部から概要等の資料提供並びに説明を受けた。本市の観光施策の状況として、観光施策に係る事業費の概要や決算額をはじめ、観光事業「八尾物語」の概要や参加者実績、やおサイクリングステーション事業の実績といった八尾市観光協会の事業実績、令和5年度やお河内音頭まつりの開催実績、「映画のまち・やお」の取り組み実績、その他、大阪観光局などの各種団体と連携した取組の内容等について、執行部から説明を受け、それぞれ事業効果や課題等について確認を行うとともに、委員間で協議を重ねた。

3 委員会として一致した意見

(1) 「芸術文化とまちづくりについて」

ア 「やおうえるかむコモンズ」の充実と発展

芸術文化活動の有機的ネットワーク「やおうえるかむコモンズ」を充実・発展させていくためには、「コモンズ」に参画する主体を増やし、創造と交流の場を市内全域に広げていく必要がある。その中で、誰もが芸術文化を気軽に発表できる場の提供やマッチング及びその取組の中で、核となるコーディネーターやリーダーとなる人材の発掘や育成に取り組み、行政のみではなく市民を中心に活動の輪が広がるよう環境を整備されたい。

また、「コモンズ」に参画する主体で、特に取組の核となるコーディネーターやリーダーなどの人材が、創造及び交流の場を広げるプロジェクトやイベントに継続して関わることができるような仕組みの構築を求める。

イ 市民の芸術文化活動の促進

高校合同文化祭は、高校のクラブによる合同文化祭を企画・開催することを通して、互いの創作意欲を高め、参加者同士の交流を深める狙いがある。本事業の展開として、市内の高校生だけでなく、中学生や大学生、社会人といったところにも「やおうえるかむコモンズ」としての取組の幅を広げられるように、広く市民に伝わり、より戦略的かつ分かりやすい企画やイベントの検討を求める。

ウ 「やおうえるかむコモンズ」全体の発表となる「(仮称) やお芸術文化フェスティバル」について、令和10年度の開催に向けて、イベントがより多くの市民が参加できる発表の場となるように取組を進めることが求められる。「やおうえるかむコモンズ」の有機的ネットワークを生かし、多様な主体が参画しながら構想を創り上げていく中で、市民目線の意見もしっかりと取り入れられたい。

エ 高齢者や障がい者も含め、多様な市民が芸術文化活動を積極的に行うためには、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野との連携を図り、様々な価値を生み出しながら、にぎわいの創出や地域の活性化を図り、芸術文化活動を通じた共生社会の実現を目指すことが重要である。

以上を踏まえ、幅広い関連分野で芸術文化と連携した事業の展開に向けて、関係施設や関係機関との連携・協力を図るだけでなく、庁内横断的な連携事業の検討や情報共有を図ることができる体制の構築を検討されたい。

オ 次世代を担う子どもたちの育成

次世代を担う子どもたちが芸術文化に触れることは、創造性や感性を高め、多様な価値観を身につけるだけでなく、本市の伝統文化を継承し発展させることにもつながり、非常に重要であると考えます。

以上を踏まえ、学校だけではなく地域の中においても、子どもたちが質の高い魅力的な芸術文化に触れる機会や、伝統文化を学ぶ機会を創出するとともに、思うままに芸術活動に取り組み、発表することができるよう、支援策の充実に努められたい。

カ 八尾ならではの強みを生かした芸術文化の振興

芸術文化基本条例や芸術文化推進基本計画においては、有機的ネットワーク「やおうえるかむコモンズ」の形成と継続的な拡充によって芸術文化全般の推進を図っていくことが主眼となっているが、その一方で、市民が身近に感じるテーマや分野に焦点を当てることで、芸術文化がさらに地域や市民の生活に浸透する契機になるのではないかと考える。

以上を踏まえ、芸術文化全般の推進を図るだけでなく、ものづくりのまちなど、本市の強みや特性を生かし、市民が親しみやすく、身近に感じる八尾ならではの特定の分野やテーマに焦点を当てた芸術文化施策の展開や情報発信などについても検討されたい。

キ 定量的な目標の設定と進捗状況の評価

市または文化会館で実施予定の事業及び「やおうえるかむ commons」で実施が期待できる事業については、定性的な目標だけでなく、定量的な目標も設定して取組を進める必要がある。また、その目標を達成するために、「やおうえるかむ commons」が継続的に機能するようサポートをしながら、戦略性を持った取組を展開し、事業の進捗状況の調査や施策の評価・効果検証を実施されたい。

(2) 「観光政策について」

ア 本市の観光施策における目指す姿の明確化

団体旅行から個人旅行へのシフト、国際情勢の変動、感染症の流行など、様々に変化する観光のトレンドに対応しながら観光施策を展開していく中、本市の観光施策は第6次総合計画及び実施計画に基づき取組を進めていることが確認できた。

今後は、本市の観光の目指す姿や最終的な目標を明確にし、観光協会と目標の共有化や役割分担を図りながら取組を進められたい。

イ 地域資源を活用した体験型・着地型の観光商品の造成と充実化

本市は宿泊施設の数に限りがあり、宿泊施設や飲食店など圧倒的な観光資源を有する大阪市を考慮すると、滞在型の観光施策より、日帰りが可能な体験型・着地型の観光に特化する必要があると考えられる。例えば、高安山や歴史資産、八尾空港など、本市独自の地域資源を最大限に活用したプログラムや、本市の強みである「ものづくりのまち」を生かした体験型プログラムなど、多彩で魅力ある体験型・着地型の観光商品の造成、充実化を図れるよう検討されたい。

また、取組を進める際は、市内事業者や関係主体などとの連携を図りながら、魅力創造部全体で事業をさらに進められたい。

ウ 観光の基盤整備

観光客に安心して過ごしていただくために、受入環境や基盤を整備する必要がある。施設などハード面の整備だけでなく、ICTを活用した多言語対応や Wi-Fi 環境整備といった観光客の目線に立った観光案内機能の強化など、ソフト面での観光基盤の整備について研究されたい。

エ 効果的な情報発信

本市の魅力を多くの人に届け、訪問先として選ばれるようにするため、情報発信の強化に戦略的に取り組む必要がある。

ホームページだけではなく、SNS やマスメディアといった様々な情報発信手段を適切に選択するとともに、興味を引きやすいテーマや観光コンテンツを組み合わせるなど、目標とする顧客に確実に届き、情報に触れた人が本市を訪れたいように、ターゲティングを意識した戦略的な情報発信に努められたい。その際は、市内・市外だけでなく、国外に対しても、インバウンドへの戦略的な誘客を狙った情報発信の手法についても検討されたい。

また、行政や観光協会による情報発信だけでなく、市民や事業者、来訪された観光客の情報発信も促進するなど、市全体としての情報発信力の強化につながる手法も検討されたい。

オ 圏域を意識した近隣市との連携

近隣自治体などと積極的に連携・協力し、河内圏域でのスケールメリットを生かした様々な施策や取組を進めていくという視点が今後必要になると考えられる。

国内外からの来訪者を効果的に誘客することを目的とした観光商品づくりなど、近隣自治体と連携した取組の手法など、広域間の連携の在り方について研究されたい。

カ 各事業の効果検証手法の検討

「映画のまち・やお」の取組、大阪観光局や事業者等と連携した本市の魅力を発信する取組、2025年の大阪・関西万博に向けた観光コンテンツの整備など、観光施策を推進するための取組や情報発信を進めていることが確認できた。

今後は、実施した事業効果や施策の結果が把握できるよう、効果検証の手法を検討しながら、大阪・関西万博後の観光も見据えた取組も含め、さらなる施策を進められたい。